

一 般 廃 棄 物 収 集 運 搬 業 許 可 証

住所 瀬戸市山の田町 43 番地の 303

氏名 有限会社岩田清掃

代表取締役 岩田 勝次

平成 30 年 2 月 21 日付けの一般廃棄物収集運搬業の許可申請については、次の条件を付して許可します。

平成 30 年 4 月 1 日

東浦町長 神 谷 明 彦



許可の期間	平成 30 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで
事業の区分	一般廃棄物収集運搬業 (荷卸し)
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物 (事業系可燃)
許可の条件	<ol style="list-style-type: none">1 事業区域は、大府市、豊明市とする2 事業の区分で定めた荷卸し先は、東部知多クリーンセンターとする3 廃棄物の収集運搬時には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 3 条第 1 項の規定を遵守すること4 大府市、豊明市、東浦町の廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び規則に定める条項を遵守すること5 その他町長が必要と認めた指示事項を遵守すること

一般廃棄物収集運搬業変更届

平成30年8月21日

東浦町長 殿

住所 瀬戸市山の田町43番地の303
 申請者 株式会社 岩田清掃
 氏名 代表取締役 岩田勝次
(法人にあつては名称及び代表者名)



東浦町廃棄物の処理及び清掃に関する規則第8条第3項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

許可年月日	平成 30年 4月 1日	許可番号	第41350-7号
廃止	業務区分		
	取扱廃棄物の種類		
	廃止の別	1. 全部 2. 一部	
変更	変更事項	商号変更	
	変更前	有限会社 岩田清掃	
	変更後	株式会社 岩田清掃	
廃止又は変更年月日	平成30年7月23日		
廃止又は変更する理由	商号変更の為	受付印 30.8.21 第 号 受付	